

〈研究動向〉

ジャコバン主義と市民社会

〔十九世紀フランス政治思想史研究の現状と課題〕

田中拓道

一 はじめに

十九世紀フランス社会思想史の古典を著したマクシム・ルロワ (Maxime Leroy, 1873-1957) は、序文の中で次のように述べている。「一七八九年以降のあらゆる歴史は……広い意味での政治的なものと社会的なものとの対立へと帰着する^①。ルロワによれば、「政治的なもの」とは一七八九年の原理、すなわち個人的自由と所有に立脚した新たな権力構成の原理であり、「社会的なもの」とは平等にかかわることがら、個人の不幸を集合的なものと見る見方、労働や配分にかかわる一七九三年の原理である^②。

ルロワの指摘するとおり、十九世紀フランス史とは、一七八九年に宣言された原理がそのまま実現していく過程ではない。

むしろ大革命期に唱えられた「政治的」原理は、個々人の具体的な生活条件に立脚する「社会的」な秩序原理によって常に批判にさらされ、修正を蒙った。両者の相克と調停が繰り返される過程こそ、この時期以降の思想史を構成する。

ただし、「政治的なもの」「社会的なもの」の概念は、実は論者に応じてきわめて多様である。大きく言えば、一九六〇年代まで、十九世紀思想史を解釈する枠組みは、経済構造に起因する階級対立によって与えられてきた。サンディカリズムを代表する理論家ルロワが、両者の対立を自由主義的な権力構成原理と労働者の思想・運動との対立と捉えたことは、その一例である。しかし一九七〇年以降、こうした解釈図式は大きく変容する。歴史学・政治思想史・哲学などの諸分野で知的な刷新が起こり、むしろ一元的な統合原理(政治的なもの)と多元性原理(社会的なもの)と

の緊張関係が、論者の主たる関心対象となる（ただし、後に採り上げるルフォールやゴーシエは両者を逆の意味で用いている）。

本稿は、十九世紀フランス政治思想における「政治的なもの」と「社会的なもの」の対抗、あるいは一元的な統合原理と多元性原理との緊張関係を軸として、近年までの研究史を整理し直し、その現状と課題について考察しようとするものである。

二 一元的統合原理への批判

1 ジャコバン主義の遺産

一九六〇年代に入ると、それまで人文・社会科学において支配的であったマルクス主義にたいする様々な批判が現れる。歴史学の分野では、フランス革命を「ブルジョワ革命」とみなす正統史学を批判してきたフランソワ・フュレ (François Furet, 1927-1997) などが、革命期の政治的言説に着目する新しい方法論を打ち出した。^③ フュレによれば、単一の「人民」という虚構の集合を統治権力の正統性の根拠とみなす文人・哲学者の言説が政治的に大きな影響力を獲得したことで、革命の急進化とジャコバン支配がもたらされた。十九世紀以降の思想的課題は、「ジャコバン主義」を超越し、「革命を終わらせる」^④ ことにあつたとされる。

フュレの研究は、政治思想史の分野で「政治文化」論と称すべき新たな研究潮流を生み出した。^⑤ それは経済構造からの政治的言説の自律性を宣言するものとなり、同時代の政治的言説の配置、その内在的論理を探求する歴史研究への道を拓いた。^⑥ こ

こではフュレの問題関心を継承する一人として、リュシアン・ジョーム (Lucian Jaume, 1946-) の研究を採り上げておきたい。

ジョームはフュレの言説分析の方法に依拠しながら、大革命に発するフランスの「政治文化」の特徴を探求する。『ジャコバン派の言説とデモクラシー』(一九八九年) では、革命期のクラブと議会におけるジャコバン派の言説を検討し、党 (Parti) による道徳的革命運動が、代表する者・される者の一体性を生み出し、主権を構成するという独特の政治観の成立を指摘した。^⑦

こうした政治観は、ナポレオン帝政期の集権論、七月王政期のドクトリネールの理性主権論へと引き継がれる。彼は続いて十九世紀フランス自由主義の諸潮流を検討し、そこに一貫する特徴を「消された個人 (individu effacé)」と評した。^⑧ 大革命以降の自由主義は三つの潮流に区分される。第一は、ジャコバン主義的政治認識に対抗し、個人の内面的自由の不可侵性と立憲主義による権力抑制を掲げるスタール夫人、コンスタン、プレヴオスト＝パドール (Prevost-Paradol) らの潮流である。第二は、個人よりも「社会」を権力の正統性の源泉とみなし、「社会」の意思を代表する公的機関への集権化によってより高次の自由が実現される、と捉えるロワイエリコラール、レミュザ、ギゾーなどドクトリネールの潮流である。第三は、個人的自由にたいして宗教的「真理」を優位させ、神的権威への従属によって真の自由が実現される、と主張するラムネ、モンタランベール、世紀末の自由主義カトリックなどの潮流である。このうち第二、第三の潮流がフランス自由主義の主流を争い、第二の潮流が一八

七五年以降に体制原理となり、自由主義と両立する共和体制を導くことになった、という。⁽⁹⁾

2 ジャコバン主義と全体主義

フュレやジョームの研究は、大革命以降のフランス政治文化の特徴を「ジャコバン主義」的な一元的統合原理に見出すものであった。一九七〇年以降の政治哲学では、こうした思想的伝統を近代デモクラシーに内在する矛盾の現れと解釈し、批判的に検討する潮流がある。以下ではクロード・ルフォール、マルセル・ゴージェを中心にその十九世紀論を採り上げておきたい。⁽¹⁰⁾

ルフォール (Claude Lefort, 1924) は二十世紀後半のフランスを代表する政治哲学者である。一九四九年から六〇年までカストリアデイスなどと雑誌『社会主義か野蛮か (Socialisme ou barbarie)』を発刊した彼は、六〇年以降マルクス主義と決別し、トクヴィルやアレントの思考に触発されて、近代デモクラシーと全体主義に共通する政治認識の問題性を探求するようになる。

ここでは「人権」のパラドクス、「政治的なもの (le politique)」の概念の析出という二点に絞ってその研究を瞥見する。

ルフォールによれば、近代以前の社会が「外部」に秩序の一体性を保障する参照点 (神、自然、王の身体) を有していたのにたいし、近代デモクラシーの特徴は、それらの参照点を拒絶し (たとえばフランス革命による王の身体の廃絶)、「内部」にのみ秩序の立脚点を求めるようになったことにある。⁽¹¹⁾ その立脚点は「人間 (homme)」と称され、「人間の権利」の実現が近代デモクラ

シーの究極目的となる。「人間」とは、個々人の共通性を抽象化した集合を指すが、外部の指標によって定義されないという意味で、自己言及的概念である。それは根源的に不確定性を有する。ルフォールによれば、近代以降「人権」は社会的・経済的・文化的権利として拡大を続け、権利を保障する国家権力も「福祉国家 (Etat-providence)」として肥大化を続けてきた。⁽¹²⁾

ここで「社会的なもの」の概念を採り上げておきたい。ルフォールによれば、フランス革命とりわけジャコバン主義と二十世紀の全体主義に共通するのは、一切の多元性や差異を排した「一体の人民 (Peuple-Un)」という表象が、統治の基礎に置かれることである。「一体の人民」は、個々人の同質性を前提とし、個人を超越する集合として観念され、「社会的権力」とも称される。十九世紀の思想家の中で、コンスタンやギゾーではなく、トクヴィルこそが、この単一の「社会的権力」への個人の従属、一切の差異を消去する「新しい専制」の危険性を認識した。⁽¹³⁾ 「人権」は、この「社会的権力」による「新しい専制」を抑止できない。むしろ個人の同質性を前提とする「人間の観念は、個々人間の差異を消去し、国家権力の無制約な拡大をもたらすという意味で、同様の問題を内在させる。以上の意味において、全体主義と近代デモクラシーは区別できない。⁽¹⁴⁾

ルフォールが「政治的なもの (le politique)」の概念を導入するのは、こうした文脈においてである。近代デモクラシーは「政治」(国家権力の行使) を日常生活の隅々に浸透させる論理を内在させている。全体主義とデモクラシーを分かちつのは、権利・

政治制度などではなく、「政治的なものの固有の次元」、すなわち自由な言論によって統治権力を批判的に吟味し、制約する「公的領域」の存在のみである¹⁵。この公的領域を成り立たしめるのは、既存の権利・政治制度や公／私の区分を問い直す（アレンドの意味での）「運動」のみである、という。

ルフォールが探求した近代デモクラシーの問題は、ゴーシエ (Marcel Gauchet, 1946-) によって、フランスの「歴史的條件」の下でさらに深められていく。¹⁶ ゴーシエはフランスにおけるデモクラシーの困難の出発点を大革命に置く。キリスト教の成立と世俗化は、個人が世界の意味を自己解釈する存在として立ち上がることを可能にした。フランス革命は、脱宗教化と王の否定によって、一方では自律した個人から成る新たな紐帯を創出する可能性をもたらした。しかし他方では、新たな紐帯が一切の外部や内的多元性をもたない単一の集合（「社会」と観念されること）で、個人を超越する「社会」による新たな専制や抑圧を招来する可能性ももたらした。¹⁷ ゴーシエはフランス革命における立法府への集権化、ジャコバン主義における「単一の集合体」の観念の成立に、個人の自律と両立する秩序の形成失敗の要因を見出す。革命期のシエイエスによる議会監視の「第三の権力」導入論、コンスタンの中立的権力論、代議制論などは、「社会」の観念に基づく一元的な統治像を批判し、多元性を導入しようとする試み（とその挫折）として読解される。¹⁸

ゴーシエによる十九世紀以降の歴史像を一瞥しておこう。¹⁹ 十九世紀前半には、左右党派の対立、国王・政府・議会の分離、

代表制など、一定の「多元性」原理の導入が図られる。第三共和政期の二院制の導入は、体制の安定化に寄与した。しかし一八八〇年代から一九一四年にかけて、分業の進展や階級対立によって見失われた「社会」の一体性や全体性を回復しようとする希求が顕在化し、「単一の人類 (Une humanité)」という宗教的観念が浮上する。²⁰ これは民族・ネイションなどに形を変えて第一次大戦までの政治を席卷する。ゴーシエによれば、第二次大戦後の秩序は、ある意味でその延長上にある。国家と市民社会の分離、政党や結社の多元性、代議制は、行政機構によるリスクの予測や不確実性の除去・統制と両立しうる限りでの「支配された差異」にすぎない。「現在の民主政は社会的なものになっている」と言われるように、現代デモクラシーは、文化的画一化、個人の私的領域への閉じこもりによって、単一の「社会」の論理に基づく一元的支配へと転化する可能性を常に秘めている。ゴーシエは、近代デモクラシーにおける「外部」の消去という問題へと立ち戻り、脱宗教化の歴史を政治思想の問題として考究していくことになる。²¹

3 生政治の拡散

一九七〇年代の知的刷新の中から生まれた第二の潮流として、フーコー (Michel Foucault, 1926-1984) 以降の十九世紀研究が挙げられる。この潮流についてはすでに別稿で論じているため、ここでは簡単に触れるにとどめる。²² フーコーは一九七七年のコレージュ・ド・フランスの講義で、十八世紀以降の統治権

力の性質変化を主題とした⁽²³⁾。彼によれば、商業と都市の発展は治安維持を担う国家(ポリス)の役割を拡大させ、統治の効率化、「エコノミー」という問題を浮上させた。政治経済学(economie politique)の内実は十八世紀後半に治安維持から「人口」の学へと変化する。フーコーは、人々の生物学的必要を集約的に把握し、効率的に管理する権力のあり方を「生政治(bio-politique)」と称し、こうした権力実践が公衆衛生・人口政策・医療・食糧政策として展開されたこと、その担い手が国家官僚のみならず、「社会的」領域における病院・工場・教育機関・経済学者・衛生学者などへと拡散していったことを指摘した。フーコーにとって「市民社会」とは、こうした統治をより効率的に実践するための政治的領域にほかならず、「リベラリズム」とは新たな統治のあり方を正当化するイデオロギーとして理解される⁽²⁴⁾。フーコーの「生政治」「社会的なもの」「リベラリズム」の概念は、その後の十九世紀研究で引照される枠組みとなり、貧困問題、監獄、公衆衛生、家族、医療などに関する多くの歴史研究を生み出した⁽²⁵⁾。

以上に採り上げた三つの潮流は、それぞれ異なる関心から、大革命以降のフランスにおける一元的な統治原理を批判的に検討するものであった。フュレやジョームは、ジャコバン主義の遺産が十九世紀以降に残存し、イギリス型の自由主義や立憲主義の定着が困難であったことを指摘した。ルフォールやゴシエは、「人間」という自己言及的概念を基礎とする近代デモクラシーが、単一の集合体(「社会」)への個人の従属と、国家権力

の無制約の拡大を導く危険を内在させていると論じた。フーコー主義者は、十八世紀以降個々人が単一の生物学的集合(「人口」として把握されること)で、集合的生の効率的な維持・増殖を目的とする権力が「社会的」領域に拡散し、個々人の生の管理・規律化をもたらしたと批判した。各々は、これら一元的統治原理に対抗する多元的な秩序構成原理の追究——フュレやジョームにおける代表制と競争的政党制、ルフォールやゴシエにおける運動としての「政治的なもの」の概念や「外部」の探求、晩年のフーコーにおける「自己への配慮」に基づく古代ギリシャの主体像と自他関係——を思想的課題とした。

これらの研究潮流と交錯しつつも、近現代フランスのデモクラシー史への批判的視座を転換し、そこにポジティブな発展史を読み取ろうとするのが、次に採り上げるピエール・ロザンヴァロンである。

三 一元的統治原理への回帰——ロザンヴァロンの十九世紀論

ロザンヴァロン(Pierre Rosanvallon, 1948-)は、中道労組CFDTの顧問という思想史研究者としては特異な経歴から出発した。一九七〇年代末にフーコーのセミナーに出席し、最初の思想史研究『ユートピア資本主義』を刊行する⁽²⁶⁾。八〇年代には社会科学高等研究院に所属し、フュレ、ルフォール、ゴシエ、マナシと交流しつつ歴史研究・現代政治研究を行った⁽²⁷⁾。九〇年代に入ると、十九世紀フランスのデモクラシー史を扱った浩瀚な

三部作を発表し、この時代の政治思想史研究の第一人者となる。⁽²⁸⁾
二〇〇二年からはコレージュ・ド・フランス教授も兼任している。
ロザンヴァロンの十九世紀像の特徴は、フランス革命期に成立する「ジャコバン主義」的政治認識が、繰り返し批判に晒されながらも、修正され回帰すると捉えることである。それは以下の三段階を経た発展史として読むことができる。

第一に、フランス革命期の政治認識（「一般性の政治文化」と称される⁽²⁹⁾）については、従来の研究をほぼ踏襲している。革命期には、伝統集団に埋め込まれた個人を析出し、同質的・抽象的個人から成る単一の集合体（「個人から成る社会（société d'individus）」を形成することが目指された。フランスの特徴は、ヘーゲルの思想に見られるような、特殊なものとの一般的なものとの弁証法が想定されず、両者の間の断絶が強調されることである。個別利益を抽象化する「代表」という機制が重視され、代表する者とされる者との間には「特殊利益」からの「一般利益の創出」という飛躍が想定される。両者を媒介する政治的結社は否定され、職業団体、地域性、男女の性差などは私的領域に閉じ込められる。一般性を体現するのは「法」のみであり、代表者による立法行為が神聖視される。

第二に、フランス革命直後から、このような政治認識は繰り返し批判に晒された。⁽³⁰⁾ ル・シャプリエ法に見られる中間集団の否定は、個人の原子化、国家の肥大化、社会的秩序の解体をもたらすという批判が、十九世紀初頭の自由主義者、保守主義者、社会主義者などによってなされた。しかしロザンヴァロンによれば、こ

れらの批判にもかかわらず、ジャコバン主義は七月王政期に再生する。ギゾー、ティエールなどの自由主義者は「政治的」領域と「社会的」領域の区別を導入する。⁽³¹⁾ 彼らによれば、政治的な集権化によって伝統的な諸特権（*privileges*）を廃することで、個人の自由（*liberté*）が実現される。ジャコバン主義と同様、国家権力の拡大と自由の実現は相補的に捉えられる。他方、社会的には言論・集会活動の自由や行政的分権化が許容される。むしろ社会的な多元性は、社会に分散するエリートの見解を統治機構に集約し、一元化するための媒介的手段とみなされる。政治的／社会的領域の区分と相互補完から成る彼らの秩序像は、第二帝政期の政治的結社禁止と職業的結社承認（一八六四年法）へと引き継がれ、第三共和政期の「修正ジャコバン主義」を準備することになる。⁽³²⁾

第三に、第三共和政期にジャコバン主義の刷新が完遂する。ここでロザンヴァロンが重視するのは、有機体的秩序像にしたがってジャコバン主義的な国家—個人の二元的秩序像を批判し、中間集団再建を唱えた社会学者（Fouillée, Durkheim, Fennell, Duguit などの思想ではなく、「政治的」領域と「社会的」領域との「分極化（*polarisation*）」によって特徴づけられる共和派政治家（Waldeck-Rousseau, Léon Bourgeois, Paul Boncour など）の秩序像である。後者は一八八四年法（職業組合自由化）に見られるとおり、社会的・経済的結社の秩序維持への有用性を承認する。その一方で、政治的には議会を通じた意思集約と一般利益の一元的「代表」という見方を保持する。政治的結社は一九〇一年法まで自由化されず、この法においても結社への様々な財政的・制度的制約が

残された。この時期の社会学者が唱えた職能代表論や、サンデイカリストの唱えた生産者の共和国論 (M. Leroy)、コルポラティスム論は、いわば「社会的なもの」によって「政治的なもの」を再定義する試みであつた。一方共和派政治家の秩序像によれば、「社会的」多元性は「政治的」集権性と明瞭に区別され、その統制の下で許容されるにすぎない。後者こそが二十世紀のフランス政治モデルを提供することになった、という。

以上のように、ロザンヴァロンによれば、革命期のジャコバン主義は幾重もの修正を経て今日まで生き残つてきた。今日の政治思想的課題は、もはやジャコバン主義の超克や、トクヴィルの「専制」からの自由の擁護ではない。「社会的」領域において中間集団が多様な発展を遂げてきた事実を踏まえ、「政治的なもの」をどう構築しなおすか、すなわち「一般利益」や統合の共通価値をどう再発見するかが、枢要の課題とされる。³³⁾

四 おわりに

これまで駆け足で三十年来の十九世紀フランス政治思想史研究を辿つてきた。以上を踏まえ、今後の研究課題を三点に要約しておきたい。

第一は研究対象についてである。フュレ以降の十九世紀思想史研究は、言説史、社会史、心性史などの研究蓄積を踏まえ、古典的思想家のテキストを超えた幅広いテキストを対象とするようになっている。従来の日本の研究では、特定の思想家の主

要テキストを「点」と「点」で結ぶことで思想史が構成されることが少なくなつた。今後はフランスでの歴史研究の進展を踏まえ、同時代の言説状況を「面」として捉えられるようなさらなる対象の拡張が求められる。

第二は分析枠組みについてである。本稿で「政治的なもの」と「社会的なもの」の対抗という図式を用いて見たとおり、十九世紀において、政治思想の対象はもはや自明でなくなる。フランス革命以降のジャコバン主義の影響、国家権力の肥大化、社会への権力の拡散、社会問題の出現などによって、分析の枠組みも、国家と市民社会、階級対立という単純なものから、一元性と多元性、政治的秩序の内部と外部、規律と自律、中間集団の政治的／社会的役割など、論者に応じて多様なものとなる。そこではまさに「政治的なもの」自体が論争的概念となり、その概念規定は今日のデモクラシーの思想的課題をどこに見出すかという問題と直接に関わることになる。こうした文脈の中で、「政治的なもの」をどう捉え直すのか、議論が深められる必要がある。

第三に、一九九〇年以降の十九世紀フランス政治思想史研究を主導するロザンヴァロンの枠組みにはられた一定のバイアスに言及しておかなければならない。ロザンヴァロンの研究は、それ以前の研究に見られた近代デモクラシーへの批判的視座を転換し、「政治的なもの」の思考の持続性を強調している。こうした関心の転換の背後には、現代フランスをめぐる次のような議論状況がある。すなわち、一方でのグローバル化、ヨーロッパ化によるフランス国家の自律性の揺らぎと、他方における国

内の社会的分断（移民・若者・排除問題など）の深刻化と代表制の機能不全であり、これらから帰結する「フランス・モデル」の転換という議論である。⁽³⁴⁾ こうした文脈の中で、ロザンヴァロンはフランス・デモクラシーの伝統と代表制を擁護し、国民(nation)の再構築を訴えるなど、現代政治への活発な提言を続けている。⁽³⁵⁾

しかし、以上の実践的関心を背後に持った十九世紀研究は、対象に本来はらまれた多様性やダイナミズムを毀損し、それらを静態的な歴史像へと回収することになっている。「政治的なもの」と「社会的なもの」を分離し、「政治的なもの」（一元的統合原理）の一貫した優位を想定するという枠組みでは、十九世紀前半の自由主義者（Constant, Madame de Staël, C. Dunoyer）、半ばの社会主義者、世紀末の社会学者など、「社会的なもの」に立脚して「政治的なもの」を問い直そうとした思想家たちの多くが傍流へと位置づけられる。大革命以降のフランス思想が、「ジャコバン主義」と対峙しつつ社会的紐帯の再構築を模索し、社会主義から保守主義まで幅広い思想闘争を繰り広げたという歴史がうまく捉えられない。「政治的なもの」の持続性を軸に据えた彼の歴史像にたいし、複数の「社会的なもの」の競合の中に新たな秩序構成原理を見出すような思想史像を対置することは、今後の研究に残された課題である。

（たなか・たくじ／フランス政治思想史）

* 本稿は、第三十一回社会思想史学会（二〇〇六年十月二十二日）にてセッション「フランス型『市民社会』モデルの可能性——P・ロザンヴァロンをめぐる」を組んだ北垣徹（西

注

- (1) Maxim Leroy, *Histoire des idées sociales en France*, t. 1, Paris, Gallimard, 1946, p. 13.
- (2) Maxim Leroy, *Histoire des idées sociales en France*, t. 2, 1950, pp. 11-13 ; t. 3, 1954, pp. 27-38.
- (3) François Furet, *Penser la Révolution Française*, Paris, Gallimard, 1978（大津真作訳『フランス革命を考える』岩波書店、一九八九年）.
- (4) François Furet, *La gauche et la révolution au 19^e siècle*, Paris, Hachette, 1986.
- (5) *The French Revolution and the creation of modern political culture*, 4 vol., New York, Pergamon Press, 1987-1994.
- (6) 注目に値する研究として以下のものがある。Claude Nicolet, *L'idée républicaine en France, 1789-1924*, Paris, Gallimard, 1995 は「科学」「社会」など十九世紀の主要な思想概念の布置の中でフランス共和主義の生成過程を詳述し、政治史的叙述にこまやかな他の研究（例えば Pamela Pilbeam, *Republicanism in Nineteenth-Century France, 1814-1871*, Basingstoke, Macmillan, 1995）と比べて群を抜く。Sudhir Hazareesingh, *From Subject to Citizen : the Second Empire and the emergence of modern French democracy*, Princeton, Princeton University Press, 1998 は、第二帝政期の自由主義者、共和主義者、カトリックの言説を網

- 羅的に検討し、その連邦・分権論にジャコバン主義的「政治文化」を乗り越えるシテイズンシップ概念の生成を見出す。
- Laurent Mucchielli, *La découverte du social : naissance de la sociologie en France (1870-1914)*, Paris, Découverte, 1998. 第 3 共和政期の社会学と多様なシテイプリンの交錯から当時の言説状況を再構成している。
- (7) その特徴は以下のようにまとめられる。第一に、制度としての代表が否定される一方、革命運動による「人民」の代表という観念が維持されること。この運動は、統治者と被治者の道徳的一体性に基づくこととされる。第二は、「人民」が代表に先立って存在するわけではなく、代表によって「人民」が創出されると捉えること。第三は、この運動において党が特権的位置を占めることとされる (Lucien Jaume, *Le discours jacobin et la démocratie*, Paris, Fayard, 1989, pp. 387-403)。
- (8) Lucien Jaume, *L'individu effacé, ou le paradoxe du libéralisme français*, Paris, Fayard, 1997. またシモーヌの関心を簡潔に要約する著作として Lucien Jaume, *Echec au libéralisme : les jacobins et l'Etat*, Paris, Kimé, 1990 (石塚孝訳『徳の共和国か、個人の自由か——ジャコバン派と国家、一七九二年—九四年』勁草書房、一九九八年) がある。
- (9) Jaume, *L'individu effacé, op. cit.*, pp. 19-21, pp. 59-117, pp. 124-148, p. 340 et s. フクトリネールの思想が第三共和政の体制原理となったという理解は、後述するロザンヴァロンとのギノー論にも見られる。Pierre Rosanvallon, *Le moment Guizot*, Paris, Galilée, 1985, p. 358 et s.
- (10) 彼らを含め近年のフランスの議論状況を整理した文献として、宇野重規『フランス政治哲学』東京大学出版会、二〇〇四年がある。
- (11) Claude Lefort, *L'invention démocratique*, Paris, Fayard, 1994, pp. 63-66.
- (12) Claude Lefort, *Essai sur le politique (19-20^e siècle)*, Paris, Seuil, 1986, p. 32.
- (13) *Ibid.*, p. 38. ルフォールの議論はピエール・マンナ (Pierre Manent, 1949-) の以下の議論にも負っている。Pierre Manent, « Démocratie et totalitarisme : à propos de Claude Lefort », *Commentaire*, t. 16, 1981-1982, pp. 574-583.
- (14) Lefort, *L'invention démocratique, op. cit.*, p. 171 et s.
- (15) Lefort, *Essai sur le politique, op. cit.*, p. 55.
- (16) コーシエの知的背景は、ピエール・クラストルの人類学、精神分析など多様である。ルフォールとの関係について、コーシエは一九六六—六七年にその講義に参加して「鮮烈なショックを受け、ルフォールとの対話から研究テーマを見出した」と回顧している (Marcel Gauchet, *La condition historique*, Paris, Gallimard, 2003, p. 29)。なお難解なコーシエの思想の導入として以下が便利である。Marc-Olivier Padiis, *Marcel Gauchet : la genèse de la démocratie*, Paris, Michalon, 1996.
- (17) Marcel Gauchet, *La démocratie contre elle-même*, Paris, Gallimard, 2002, pp. 1-26.
- (18) M. Gauchet, *La révolution des pouvoirs*, Paris, Gallimard, 1995 (高永茂樹ほか訳『代表政の政治哲学』みすず書房、二〇〇〇年) ; « Benjamin Constant : l'illusion lucide du libéralisme », dans Benjamin Constant, *Écrits politiques*, Paris, Gallimard, 1997, pp. 1-110.
- (19) Gauchet, *La révolution des pouvoirs, op. cit.*, pp. 27-35 (邦訳、二一—二八頁)。
- (20) M. Gauchet, *La condition politique*, Paris, Gallimard, 2005, p. 371.

- (21) M. Gauchet, *La religion dans la démocratie*, Paris, Gallimard, 1998.
- (22) 田中拓道『貧困と共和国』人文書院、二〇〇六年、第四章；同「フランス福祉国家論の思想的考察——『連帯』のアクチュアリティ」『社会思想史研究』二八巻、二〇〇四年、五三—六八頁。
- (23) Michel Foucault, *Scritti, Territorio, Popolazione : Cours au Collège de France, 1977-1978*, Paris, Gallimard/Seuil, 2004.
- (24) *Ibid.*, p. 357 ; Foucault, *Naissance de la biopolitique : cours au collège de France (1978-1979)*, Paris, Seuil/Gallimard, 2004.
- (25) 代表例として Jacques Donzelot, *L'invention du social*, Paris, Fayard, 1984 ; François Ewald, *L'Etat providence*, Paris, Grasset, 1986 ; Giovanna Procacci, *Gouverner la misère*, Paris, Gallimard, 1995 ; Andrew R. Aisenberg, *Contagion : Disease, Government, and the "Social Question" in Nineteenth-Century France*, Stanford, Stanford University Press, 1999. フーコーの図式から距離を取り、「社会的なものの」思想史を独自に展開した重要な研究として Robert Castel, *Les métamorphoses de la question sociale*, Paris, Fayard, 1995.
- (26) Pierre Rosanvallon, *Le libéralisme économique*, Paris, Seuil, 1979 (長谷俊雄訳『ネオトポリス的資本主義』国文社、一九九九年)。その内容はフーコーの言う「リベラリズム」論と基本的に重なっている。十八世紀の「市場の発見」を効率的な統治をもたらす政治的原理として位置づけなおそうとするものである。フーコーは自らのセミンナーの要約としての研究を「重要な著作」として紹介している (Foucault, *Naissance de la biopolitique, op. cit.*, p. 326)。
- (27) Cf. P. Rosanvallon, M. Gauchet, et P. Manent, *La situation démocratique*, Paris, Seuil, 1993. 方法的にはフーコーの言説史、M・アギューへの心性史、G・ボロントヤの・ウホリンの政治思想史などへの影響を受けたもの (Rosanvallon, « Pour une histoire conceptuelle du politique », *Revue de synthèse*, 4^e série, no. 1-2, janvier-juin 1986, pp. 93-105)。
- (28) *Le Sacre du citoyen : histoire du suffrage universel en France*, Gallimard, 1992 ; *Le peuple introuvable : histoire de la représentation démocratique en France*, Gallimard, 1998 ; *La démocratie inachevée : histoire de la souveraineté du peuple en France*, Gallimard, 2000.
- (29) Pierre Rosanvallon, *Le modèle politique français : la société civile contre le jacobinisme de 1789 à nos jours*, Paris, Seuil, 2004, pp. 25-105.
- (30) *Ibid.*, pp. 131-195.
- (31) *Ibid.*, pp. 218-227.
- (32) *Ibid.*, pp. 343-360.
- (33) *Ibid.*, p. 434.
- (34) たてまつロサンヴァロン『編集』La République des Idéesシリーズの一冊 *La nouvelle critique sociale*, Paris, Seuil, 2006. 著者は P. Culpepper et al. dir., *La France en mutation, 1980-2005*, Paris, Presses de la Fondation Nationale des Sciences Politiques, 2006.
- (35) ロサンヴァロンは最近の著作で、近代デモクラシーの矛盾を強調することでのその不信を醸成してきた従来の政治思想研究を批判している。P. Rosanvallon, Pierre, *La contre-démocratie: la politique à l'âge de la défiance*, Paris, Seuil, 2006, p. 24 et s. 国民の再構築について、たとえばロサンヴァロン(北垣徹訳)『日本語への序文』『連帯の新たな哲学』勁草書房、二〇〇六年、v頁。